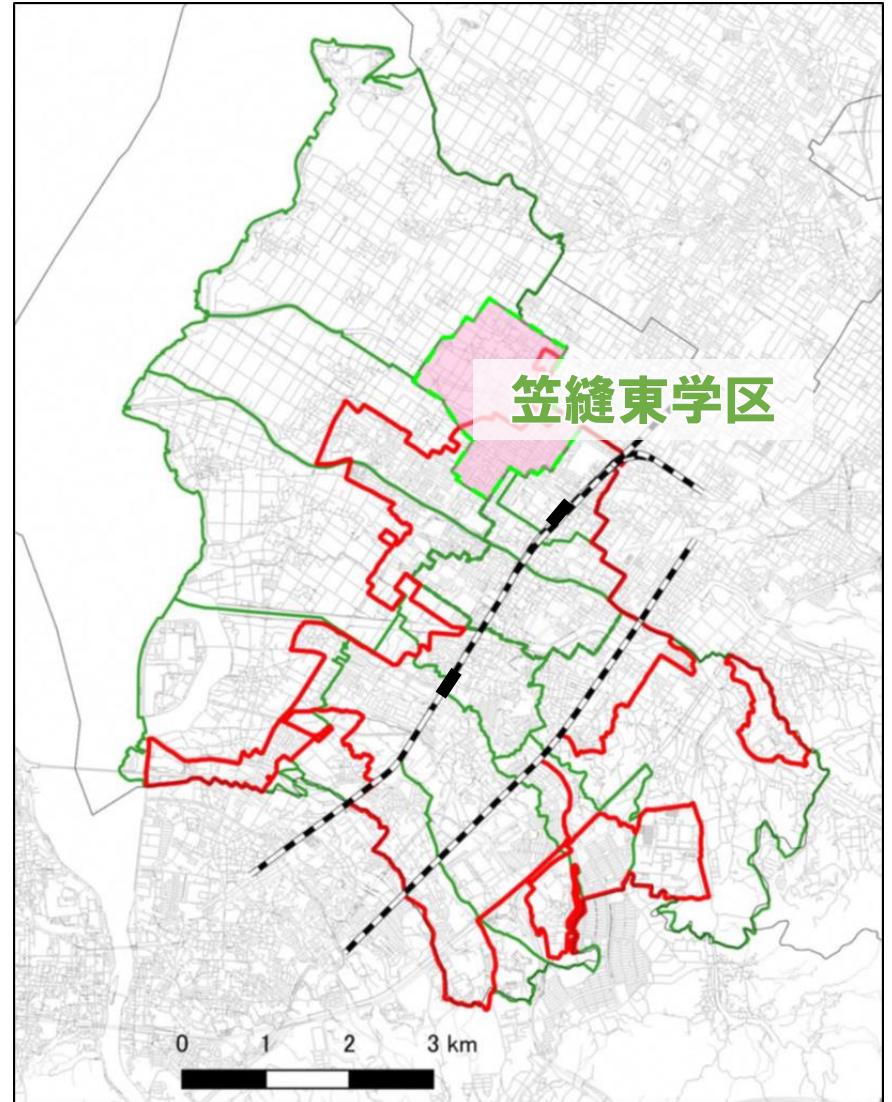


(学区の特徴)

笠縫東学区は南側に市街化区域、北側に市街化調整区域が広がっており、まちづくりセンターがその中央に位置している。

また、医療、高齢者福祉、商業などの生活サービス機能については他の「草津市版地域再生計画」の対象学区（調整区域を含む学区）に比べ、充足している。



(経緯)

- 平成30年10月 草津市版地域再生計画 策定
- 令和4年3月 笠縫東学区まちづくりプラン 策定
- 令和7年1月 まちづくり協議会から市に対する要望書

(要望内容)

要望①生活拠点の形成による市域の均衡ある発展について

建設中の新まちづくりセンターを中心として、市街化区域と市街化調整区域のより一層の連携と均衡ある発展に取り組む為に、新堂・集・駒井沢の3町内会周辺（要望エリア）において新たな都市整備、開発が可能となるよう都市計画として必要な位置付けの整理について。



要望②防災道路整備による防災力の向上について

当該3町の道路が狭隘で入り組んでおり、通り抜けが出来ない場所も多いことから、上記の整備、開発に合わせて防災道路を整備することで防災上の課題解決について。



(市の考え方)

考え方①「都市計画マスタープラン」との整合

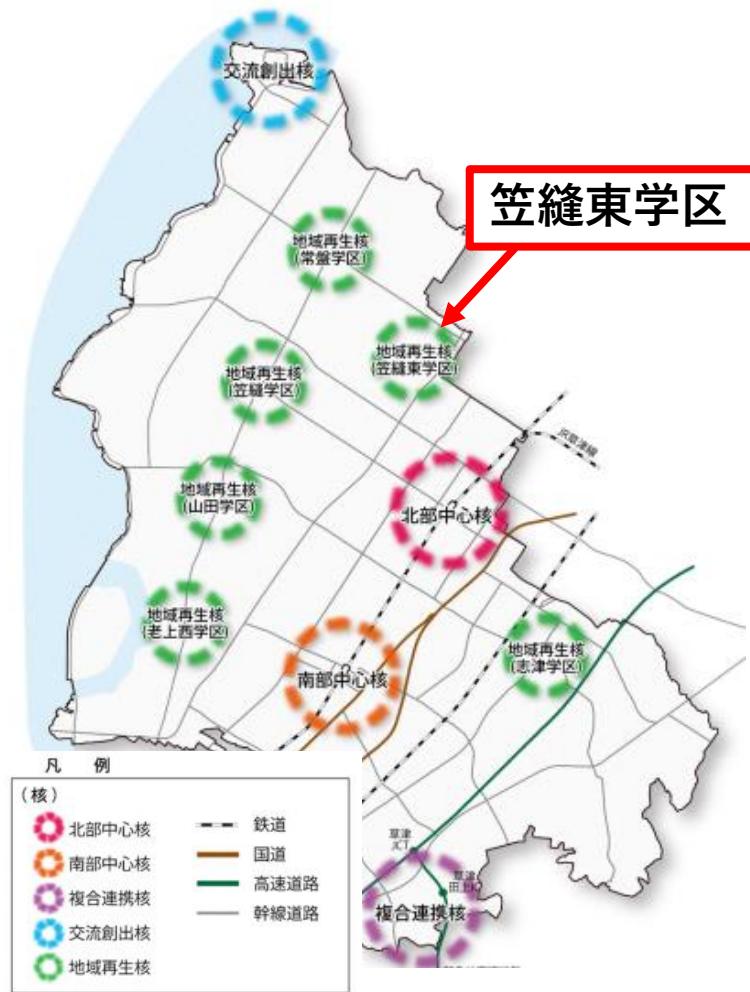
「都市計画マスタープラン」において、日常生活の身近な拠点かつ公共交通の交通拠点を旨す「地域再生核」に位置づけられている。

考え方②持続可能な学区のまちづくりの支援

笠縫東学区は、まちづくりセンターの南北で市街化区域と調整区域とに別れており、今後も均衡ある学区のまちづくりを進めるには、調整区域内人口を一定維持していくことが必要。

考え方③既存集落の防災課題の解決

市内の他の調整区域内既存集落においても同様に、狭隘な道路が多く、災害時の避難や緊急車両の通行に不安がある。調整区域の既存集落の防災対策に資する制度について検討が必要。



▲都市計画マスタープラン

(市の方向性)

- ①「笠縫東まちづくりプラン」に「生活拠点準備区域」を位置づけ
- ②「草津市版地域再生計画」に「生活拠点区域」を位置づけ

